

第197回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

「就労系サービスについて」

就労継続支援事業B型を利用にする場合に必要な“就労に関するアセスメント”を省略することができる経過措置期間が平成24年度で終了し、就労移行支援事業所によるアセスメントを受けた上で利用するながれとなってから1年半が経過しました。

当研究会でも昨年8月にサービス利用方法の変更を中心に就労系障害福祉サービス（就労移行支援事業・就労継続支援事業）のあり方をテーマに取り上げました。

今回も就労系障害福祉サービスの円滑な利用を通じて障害のある人の自己実現について今一度考える機会としたいと思います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【発言者】

- 山口 直行氏（障害福祉課 障害者事業支援係 係長）
沖田 修氏（浅野社会復帰センター 支援員）
為國 大氏（戸畑障害者地域活動センター 主任）

【進行】

- 石丸 美穂（北九州市障害者基幹相談支援センター）
西村 雅彦（北九州市障害者基幹相談支援センター）

日 時：平成26年11月20日(木) 18:30～20:30

会 場：**総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂**
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費：無料

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会
(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階
TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095